

第1回旭川市通年制保育園在り方検討懇話会 議事概要

○開催日時 平成26年5月19日(月) 18:30～20:30

○開催場所 旭川市役所第二庁舎3階 健康相談室

○出席委員 (11名)

新井委員, 石河委員, 金井委員, 佐々木委員, 佐藤委員, 芝木委員,
鈴木委員, 東峰委員, 山川委員, 横田委員, 米田委員

○欠席委員 (1名) 後藤委員

○事務局 子育て支援部 河合部長

主幹付 工藤主査

こども育成課 堀内課長

こども育成係 八木係長, 田上主査

○議事概要

1 開会

(開催あいさつ)

2 委員紹介

3 座長, 副座長選任

事務局案として, 座長に「佐藤委員」, 副座長に「芝木委員」を提示し, 了承を得る。

4 議題

(1) 懇話会の公開について

資料「旭川市通年制保育園在り方懇話会の会議公開等に関する取扱いについて」を基に事務局より説明した。

- ・本懇話会については公開とする。
- ・傍聴者については, 10名程度とし, 弾力的に行う。
- ・傍聴希望者が, 会場の許容範囲を超える場合については受付時間を設定し, 先着順とする。
- ・傍聴者のルールとして資料の2-(1)～(7)の7点とする。
- ・会議資料は, 傍聴者にも配布する。
- ・会議録の作成については, 要点記録とし, 発言者名は記載しない。
- ・会議録の内容については, 座長及び副座長の確認を得る。
- ・会議録については, 市のホームページに公開する。

(懇話会として承認する。)

(2) 懇話会のスケジュールについて

資料「懇話会のスケジュール」に基づいて事務局より説明

(3) 通年制保育園の現状等について

資料「旭川市通年制保育園の状況等について」に基づいて事務局より説明

(委員)

- ・確認ですが、通年制保育園14施設以外に、へき地・季節保育所があるということでしょうか。

(事務局)

- ・資料に記載した14施設は、すべて通年制保育園で、へき地・季節保育所は別にある。

(委員)

- ・園の広さ、保育士数は、認可保育所の基準に準じているのか。

(事務局)

- ・保育士等の職員数については、認可保育所の基準に準じている。
- ・広さについては、認可外保育施設の基準があり、その基準に合致し定員を定めている。

(委員)

- ・保育料について、未満児での最高額が28,600円でしょうか

(事務局)

- ・所得や児童の年齢（3歳未満，以上）に応じて階層区分があるが、月額未満児での最高額が28,600円となっている。

(委員)

- ・通年制保育園の運営については、資料にある指定管理料以外に保育料収入があると思うが、それは受託者の収入か市の収入か。
- ・市の単費の持ち出しはいくらになっているのか。

(事務局)

- ・保育料は、受託者の収入であり、指定管理料と保育料を合わせた金額で運営している。
- ・市の一般財源としては平成26年度の指定管理料427,482千円のうち、410,000千円程度となっている。

(委員)

- ・427,482千円のうち、通年制保育園の運営に係る金額はいくらになっているのか。

(事務局)

- ・市の予算時の積算金額となるが、次回提示させていただく。

(委員)

- ・旭川市のマップで通年制保育園の位置図をいただきたい。

(委員)

- ・幼稚園、保育所の定員、入園者数もわかるような地図にいただきたい。

(事務局)

- ・次回の懇話会までに用意する。

(委員)

- ・平成25年度の4月で1歳児23人のうち、3人が保育に欠ける児童となっているが、どのような考えで1歳児の保育に欠けない児童を受け入れているのか？
- ・1歳児の受入れは認可保育所の待機児童の受入先として実施していたと思っていた。

(事務局)

- ・元々保育に欠ける児童だけを預かる施設ではなく、3歳以上の児童を受け入れていたが、0～2歳の認可保育所の待機児童が増えたことから、その解消のために1歳児まで受入れを拡大したという経過がある。保育に欠けない児童は一定程度いるが、平成25年度の3月時点で1歳児32人のうち、24人が保育に欠ける児童として受入れを行っていることから、4月の状況では求職活動中、育児休業中、さらに保育園に入ってから求職活動を始めた方などを含めず、4月の時点では、保育に欠ける児童が少なくなったと想定される。

(委員)

- ・保育に欠けない児童であっても1歳という、歩くか歩かないという子どもを預かるというのは反対で「お子さんをお母さんの膝の上で過ごさせてあげたい。」というのが私の考え。

(委員)

- ・宅配方式による給食の提供が、週2～3回程度とあまり広がっていないのはなぜか。

(事務局)

- ・協会、各園と保護者で協議を行っていただいております、必要ないとの保護者ニーズもあり、さらに給食代が、実費負担となっていることから、週2～3回での実施となっている。

(委員)

- ・通年制保育園に対しての国の補助金が無いというのは、公立の認可外保育施設のためなのか。

(事務局)

- ・公立の認可保育所の運営費同様、公立の認可外保育施設に対する補助メニューは無い。ただし、へき地保育所については、条件を満たすことは必要だが、補助金のメニューがある。

(委員)

- ・へき地、季節保育所についての懇話会は、今後開催するのか。

(事務局)

- ・通年制保育園の懇話会終了後に、へき地・季節保育所の懇話会の設置も予定している。

(委員)

- ・新制度において、認可外保育施設は、認可保育所、認定こども園などに移行となるが、市立の現施設は、今後の運営を保育協会が行っていくのか。

(事務局)

- ・現在は、市立の認可外保育施設であり、次回以降で議論となるが、市立で運営するのが良いのか、認可外保育施設で良いのかなど運営も含めた検討をすることになる。

(委員)

- ・次回提出していただく地図に各地区の待機児童も記載して欲しい。

(事務局)

- ・地図の中にすべて記載できるか検討させて欲しい。出来るだけ見やすい形でお示ししたい。

(委員)

- ・認可保育所の待機となった保護者に通年制保育園をどのように説明して、さらに給食提供などについて、どのように説明しているのか。
- ・入園料が毎年かかるのはなぜか。

(事務局)

- ・待機となった時に他の認可保育所を紹介できない場合に、通年制保育園、私立認可外保育施設や預かり保育を行っている幼稚園など生活状況にあった施設を選択できるよう紹介している。さらに、園バスや給食の回数など、総合的に判断できるよう保護者の方に情報を提供している。

(委員)

- ・入園料については、市の条例で決まっており、保育園との契約が単年度契約となっているため、毎年の入園となり、入園料が必要となると説明している。

(委員)

- ・0～5歳児の人口推計を資料としていただきたい。

(事務局)

- ・次回の懇話会までに用意する。

(委員)

- ・通年制保育園で勤務している職員がどのような状況で仕事をしているのか確認するために給与体系がわかる資料を提出いただきたい。

(事務局)

- ・資料として懇話会に出せるか、出せないか確認する。

5 その他

次回以降の日程を確認し、次のとおりとなった。

第2回目	5月26日(月)	18:30～
第3回目	6月2日(月)	18:30～
第4回目	6月9日(月)	18:30～

6 閉会